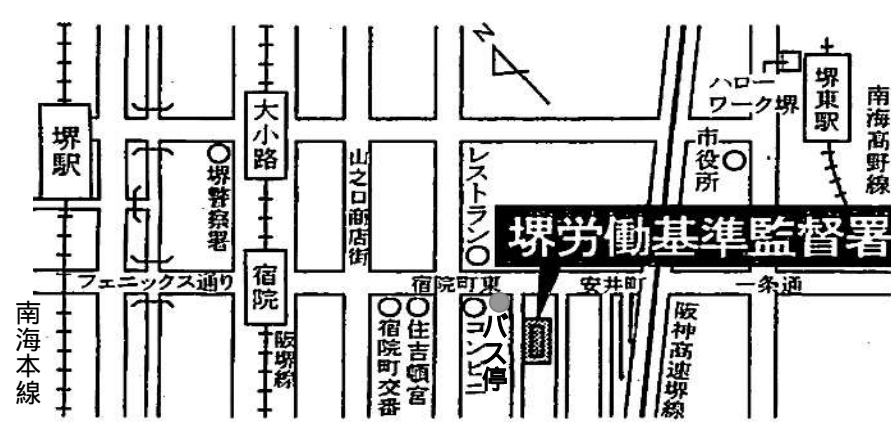




羽曳野・堺労働基準監督署 管轄区域の変更について

平成 24 年 4 月 1 日から堺市美原区を管轄する労働基準監督署を
堺労働基準監督署に変更予定です。

同日以降、堺市美原区の事業場の皆様の各種届出等の提出先は、堺労働基準監督署です。ご理解とご協力をお願いいたします。

堺市美原区 の事業場を 管轄する 労働基準 監督署	現在	羽曳野 労働基準監督署 〒583-0857 羽曳野市誉田 3-15-17 電話 072-956-7161 FAX 072-956-7163
	平成 24 年 4 月 1 日 ~	堺 労働基準監督署 〒590-0955 堺市堺区宿院町東 3-2-23 電話 072-238-6361 FAX 072-222-6602  堺労働基準監督署のご案内 安井町交差点からフェニックス通りを西へ4筋目左折、約50m 南海堺駅、堺東駅から徒歩約15分 北野田、なかもず、三国ヶ丘駅前から堺駅南口行バスで大寺南門山之口前下車、徒歩約1分

今回の管轄変更に関して行っていただく特別な手続はありません。

ご不明な点は、上記労働基準監督署へお問い合わせください。

大阪労働局